

第6回

交野市水道事業経営審議会

議事要旨

令和3年6月18日開催

交野市水道事業経営審議会（第5回） 議事要旨

開催日時	令和3年6月18日（金）15：30～
開催場所	交野市星の里浄水場 会議室
出席委員	後藤会長、市岡副会長、渡邊委員、森本委員、吉信委員、代永委員、冨田委員（欠席者）山崎委員
傍聴者	なし
次第	1. 開会 2. 議事 水道料金改定の方向性について 答申について 3. その他 4. 閉会
資料	次 第 資 料1 水道料金改定について 資 料2 各料金パターンの特徴等について 資 料3 料金比較表 資 料4 審議会答申のイメージ
所管	交野市水道局 総務課

議事概要

1. 開会

事務局より、開会の挨拶

2. 議事

水道料金改定の方向性について

会 長

それでは次第に従いまして、「水道料金改定について」事務局に説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

『資料1「水道料金改定について」中の「前回までの振り返り」部分、資料2「各料金パターンの特徴等について」及び資料3「料金比較表」について説明』

会 長

ありがとうございました。それでは委員の皆様、どのパターンが望ましいか、または、説明についてのご質問などでも結構ですので、順番にお一人ずつご意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

委 員

私は前回からパターン4が良いという意見を持っていましたが、今日の詳細な6つのパターンの説明を受けて、やはり公営企業であるということからインフラの整備、そして災害があった時の命を守る大切な水を安定的に供給するということになれば、まず経営の安定化を重視して料金の改定に臨んでいかなければならないと思います。

市民アンケートの結果も、約半数の人は水道局として責任を果たすような安定した経営を続けてもらうことが将来に向けて一番大切なことではないかという声も多くあると思いますので、私としては水道局にとって経営の安定化に繋がるし、市民の方にも影響が小さいということで、前回と同様にパターン4が良いかと思っています。

委 員

(資料1の3ページ目)事業経営を持続するために必要な資金残高の確保8億円に向けて料金改定をされるということで、パターン1から6ではそれぞれその目標に達する期間はどれくらい変わってきますか。

事務局

今回は令和5年4月1日からの5年間の試算となっております。平均13%の改定でどのパターンでも同じだけの収入増額となります。6つのパターンの違いは、どこの消費者層にどれだけご負担していただくかの違いでございます。

経営の安定化というところではパターン1が理想ですが、現実的には市民の方の理解を得にくい内容でして、20年振りの改定としましてはハードルが高いと考えております。

委員

令和5年4月1日から改定し、その5年後にまた料金を見直すということですよ。一度に急激に値上がりするよりは、どの消費者層に対しても徐々に値上げしてもらった方がいいかと思っておりますので、パターン4でお願いしたいと思っております。

委員

経営の安定化は避けて通れる道ではないので、そこを土台に置いておかなければなりません。先ほどパターン1が一番理想的だと言っておられて、メータを付けている使用者から万遍なく基本料金を徴収するというのは良い方法かと思いますが、少量の使用者には大きな負担となります。そういったことや大口利用者のことなど、色々な影響を考えるとパターン4がいいのかなと思っております。

ただ、これを市民の方に理解してもらうために、しっかりと説明していただければいいかと思っております。

委員

私もパターン4もしくはパターン5が一番いいのかと思っておりますけれども、説明を聞きますとやはりパターン4の方がいいのかなと思っております。

基本料金を一律で改定することによって経営を安定化させ、また令和5年の5年後に経営が安定化してきたら料金を見直すという形が一番いいのかなと思っております。

また、パターン6については反対ですね。大口使用者の41㎡以上の使用者が全体の割合からみて3.69%で僅かです。そこへ負担を掛けるというのは企業にとってダメージが大きいと思っておりますので、広く浅くではないですがその様な形で改定をおこなった方が良く思います。

委員

基本的には経営の安定化ということで、基本料金割合を少しでも上げる方向のパターンを採用するのが良いと思っております。そうするとパターン1, 2, 4が残る

んですけども、少量使用者や大口使用者に不公平感がなく、特定の層に改定率が偏らないパターンでいくとパターン4が残ってくるのではないかと考えます。

会 長

ありがとうございました。前回は議論してますので、私もパターン4で異論はありません。もう二回目なので、特段これ以上ご意見はないと思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは、パターン4が望ましいのではないかという意見が多いように見受けられますので、新しい料金体系パターンとしては4を採用してはどうかと思いますが、ご異議等はありませんでしょうか。

委員一同

異議なし。

会 長

それでは、新しい料金体系については、パターン4が望ましいと決定いたします。事務局より引き続き説明をお願いします。

事務局

『資料1「水道料金改定について」中の6ページから14ページを説明』

会 長

ありがとうございました。それでは委員の皆様、今の説明について、ご質問やご意見を順番によろしくお願いします。

委 員

先ほどの料金体系の説明にありましたように、それらを含めて私はパターン4が良いと意見を言わせてさせていただきましたので、その様に進めていただければと思います。

資料1の最終ページにある大阪府下の水道料金比較表ですが、料金改定をして経営の安定化を図るということになりますと、若干順位が変動することになり平均より上になるかと思いますが、20年間料金改定をしてこなかったこととパターン4で企業努力していくことを説明していただいたらいいのかなど。個人的に順位はあまり関係ないと思っていますけども、先ほどの様な説明をしていただければ市民の皆さんには納得していただけるかと思っています。

委 員

先の委員と同意見で、全くこれで問題ないかと思っています。

委 員

他の市でこれから改定するところはあるのですか。

事務局

明確にどこがという情報はないですけど、どこの市も改定したい思いはあると思いますし、多くの水道管が更新の時期を迎えようとしていますので、料金改定や統合等は必要になってくると思います。隣の枚方市は最近改定したようです。

委 員

他の委員の方も言っていますように、説明をしっかりおこなっていく、そして料金改定に結び付けていかないといけないなと思います。

委 員

これで私も問題ないと思います。ただ一点だけ以前から言わせていただいているのですが、私は逡増型は反対です。やはり少ない使用量の時と多く使用した時の水の単価が違うというのは、市民の目線から言えば理解しがたいかなと思います。

委 員

私も内容については問題ないと思いますけども、前回も言わせていただきました様に、このパターンが最適だという説明もなんですけども料金改定そのものの必要性というのを市民の皆様に丁寧にわかりやすく説明していただければと思います。

会 長

ありがとうございました。私も特にありませんが、経営が行き詰ってから料金改定をおこなうと、物凄い上げ幅になっている自治体が時々ニュースで出てるので、先を見通して早めに改定をおこなうという説明で市民の方には納得していただけると思うんですけど、すぐ隣の枚方市と比べる方が多いと思うので枚方市と何で違うかというところだけは補足で市民の方に説明できるようにする必要がありますかと思っています。

事務局

補足ですけども、先ほど委員がおっしゃった様に逡増型のところは本来単一型が望ましいのかなという思いはあるんですけども、20年振りの改定でなかなか一

足飛びに改定しますと、料金体系が激変してしまうということもありまして、今回そこまで持っていくのは厳しいと考えております。

事務局から確認ですけれども、臨時用と浴場用も今回提案させていただいております。こちらにつきましては、どこがボリュームゾーンなのか、また市内に浴場がありませんことから、どれぐらいの口径でどのぐらいの使用水量があるのかわかりませんので、一律 13%の改定で案を出させていただきましたけれどもそこについても提案通りでよろしいでしょうか。

委 員

公衆浴場はないですし、臨時用もそんなにないですよ。

事務局

資料にありますように 1%未満です。

委 員

現状は実質的にほとんどないということですが、これから市内に水に関係がある企業が来る場合は交野市の水道料金も見越して来られると思うので、一般用に追随してちゃんとした料金体系を作っておくというのが大事だと思いますけどね。それだけ据え置きするのもおかしな話なので。

委 員

13mmの口径と 20mmの口径の使用者の数はどこかの資料に出ていますか。

事務局

13mm の口径が交野市全体の 29.31%で、20mm の口径が 67.23%ですので、20mm の口径の方が倍以上多いです。

会 長

他に何か追加で質問やご意見ありますか。

よろしいですか。それでは、料金体系の見直しについて、事務局案で決定したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

委員一同

異議なし。

会 長

それでは、事務局案で決定いたします。

次の議題の答申について事務局より説明をお願いします。

事務局

新しい料金体系について決定していただきましたので、次回は審議会から市長への答申について、ご審議をいただく予定です。

内容につきましては、これまでのご審議の内容やご意見等について、事務局で素案を作成し、次回の第7回審議会でお示しいたします。

そこでご意見を頂戴し、正式な答申としてとりまとめができましたら、会長から市長に提出していただきたいと考えております。

まずは素案の作成にあたりまして、答申及びその付帯意見に盛り込むべき事項について、本日もご意見がありましたらお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長

では、答申とその付帯意見について、何を盛り込むべきか説明がありました。ご意見はありますでしょうか。

委 員

答申については、私は会長に一任でもよいのかなと思っています。一所懸命にやってきたこの6回で審議してきた中身を網羅しといたらよいのかなと思いますね。事務局側の作成した資料もわかりやすくまとめていただいているので、表なども活用して答申書を作っていただければと思います。

委 員

答申や付帯意見について、特に問題ないと思います。付帯意見の「市民に理解いただけるような丁寧な説明」というところが本当に大事だと思います。

委 員

市民に説明というのは、どういう形でされるのですか。

事務局

主に広報やホームページでご周知することになるかと考えています。

委 員

付帯意見の中の「引き続いての料金制度の検討」ということなので、これでおわりではなく引き続き検討していきますということをPRしていただければと思います。

委員

20年振りの料金改定ということで、水道料金が変わらないものと思っていらっしゃる方もいると思いますので、料金改定の必要性については付帯意見の方しにっかり書いていただければと思います。

会長

ありがとうございました。私は料金改定の時の考え方で、現在の料金改定から本来の理想形の改定内容にいきなり変更できないので今回の改定内容となったことや、今後のことも見通した様な説明も付帯説明の中であると次の改定にも繋がるのかなと思いました。

色々出てきましたよね。経営を安定化させるために基本料金割合を上げるですとか、料金は逓増型ではなく単一型にするとか、今日の説明の中でありました基本水量を付与しない料金体系にするとか、今後の方向性はこうしたいけども、一遍にはできないので少しずつやっていきますというような説明があると方向性がわかりやすいのかなという気はしました。

わかりやすく説明するといのはとても難しいので、イラストやグラフを入れてパンフレットやリーフレットのような物を作るとかしてわかりやすく説明できたらいいですね。ホームページではやはり余程関心がないと見にいかないですよ。

委員

公営企業でやっているから現状の安い料金で供給できているのであって、今の水道法では民間企業に事業委託する形でも経営することはできますし、どんどん職員の手から離れて委託の人ばかりで経営してる様なところもあるんですけど、その反面、有事の際の責任もありますのでこれくらいの改定で次回の改定も見据えながら経営の安定化が必要かなと。例え議会で否決されたとしても、そういう形の答申をしておかないと料金改定しなくてもやっていけるだろうと思われるのではないかと。

令和5年の4月まで期間がありますので、その間に周知やPRもできると思います。きちんとした計画上で、答申も行って審議会もやりながらやっていますということをして市の内部はもちろん広報やホームページで発信したり、料金体系の考え方なんか載せるのもいいかと思えますけどね。

3. その他

第7回審議会の開催予定等について説明

4. 閉会

